

第5次国有林野施業実施計画書

第1次変更計画

(変更部分のみ)

(富士川中流森林計画区)

自 平成27年4月1日

計画期間

至 平成32年3月31日

関東森林管理局

富士川中流森林計画区の第4次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

民有林・国有林が連携して効率的な路網整備や間伐の実施等に取り組む森林共同施業団地において、新たに林業専用道の開設を計画したことから、伐採総量、林道等の事業量及び森林共同施業団地の設定状況を変更する。

なお、本変更計画は、平成28年4月1日から適用する。

【変更項目】

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位：材積m³)

区分	林地					林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	373 (9.74)	373				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	— (—)	—				
水源涵養タブ	スギ長伐期	—	8,345	8,345			
	スギ分散伐区	4,572	2,404	6,976			
	ヒノキ長伐期	—	9,347	9,347			
	ヒノキ分散伐区	5,330	4,977	10,307			
	アカマツ長伐期	—	36	36			
	スギ複層林	273	1,509	1,782			
	ヒノキ複層林	115	522	637			
	択伐	—	1,235	1,235			
	その他	—	813	813			
	設定外	13,348	—	13,348			
	計	23,638	29,188 (366.70)	52,826			
	合計	23,638	29,561 (376.44)	53,199	2,822	56,021	— 56,021
	年平均	4,728	5,912 (75.29)	10,640	569	11,209	— 11,209

(注1) () は、間伐面積 (ha) である。

(注2) 年平均欄は、従前の年平均に計画変更による伐採量の増減を残期間 (年数) で除したものを加えて算出している。

3 林道の整備に関する事項

基幹・その他別	開設・改良	路線名	箇所 (林班)	延長 (m)	備考
基幹	改良	本谷(佐野)	—	40	舗装等
		本谷(本谷)	58~77	100	舗装等
		本谷(本柄)	98外	40	舗装等
		本谷支線	110外	40	舗装等
		西乗	46~52	50	舗装等
		西乗林道北線	52~57	40	舗装等
		三石	67~76	50	舗装等
		三石林道支線	68外	30	舗装等
		柄広	118外	40	舗装等
小計		9路線		430	
その他	開設	西乗北線	52~54	850	
		樋ノ上線	53、132	1,296	
		三石線	57、58	900	
	小計	3路線		3,046	
計	開設	3路線		3,046	
	改良	9路線		430	

(注) 災害復旧等緊急を要する工事については、指定箇所以外においても実行できるものとする。

8 その他必要な事項

(3) 森林共同施業団地

名 称	対 象 地 (林 小 班)	面積 (ha)	連携した施業の内容	備 考
身延・南部 地域森林共 同施業団地	民 (44、46、48、66、67、 173、174、203、205、 206、208林班)	536	民有林と国有林を連 結した路網の整備と 相互利用による低コ ストで効率的な間伐 等の実施	設定年月日：平成25年3月27日 協定名： 身延・南部地域森林整備推進協定 協定期間：平成27年4月1日 ～平成32年3月31日 協定相手方： ・山梨県 ・国立研究開発法人森林総合研究 所森林整備センター甲府水源林整 備事務所 ・南部町森林組合 ・身延町森林組合 注) 1 路網整備には森林作業 道を含む。 2 木材生産には利用間伐 を含む。
	国 (46～59、132)	416		
	合 計	952		